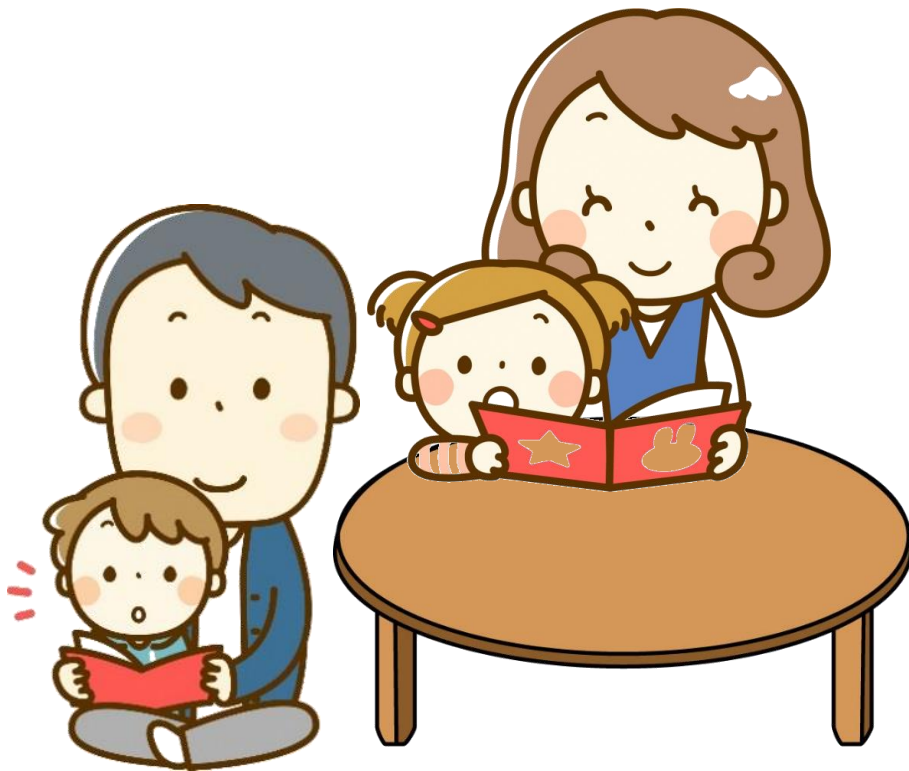


第2次燕市子ども読書活動推進計画

令和2年度～令和6年度

本が好きな 子どもを育てるために



令和2年3月
燕市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、表現力や創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、非常に大きな役割を果たします。

近年、子どもを取り巻く環境は、急激に変化しており、インターネットやスマートフォンの普及などに伴って、子どもの読書離れが指摘されています。

子どもが、いつでも本に親しむことのできる読書環境を計画的に整備することは、現代社会において非常に重要な課題となっています。

本市においては、平成27年3月に策定した第1次燕市子ども読書活動推進計画に基づいて、市、図書館、地域、小中学校と保育園が連携した取組を実施することにより、子どもの読書環境の整備に努めてきたところです。

このたび、本市の子どもの読書活動をさらに推進するため、これまでの取組を継承しながら、「メディア機器の適切な使い方」等の新たな視点を盛り込んだ「第2次燕市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

「日本一輝いているまち」を目指す将来像として掲げる本市の総合計画を受け、本計画では、子どもたちが本との出会いを通して、豊かな心と生きる力が身につくよう、これまで以上に市民の皆さまと一緒に、子どもたちの読書環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました図書館協議会委員の皆さまをはじめ、市民の皆さまに心より御礼を申し上げます。

令和2年3月
燕市教育委員会
教育長 遠藤 浩

目次

第1章 計画の策定にあたって	4
1 子どもの読書活動の意義	4
2 計画の趣旨と位置付け	4
3 計画の期間	5
4 計画の策定体制	5
第2章 本市の子どもの読書活動の実態と課題	6
1 第1次計画の進捗状況と評価結果の概要	6
2 子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要	7
3 これまでの主な成果	10
4 主な課題	12
第3章 計画の基本的な考え方	14
1 基本理念	14
2 基本目標	14
3 計画の体系図	15
第4章 子ども読書活動推進のための方策	16
1 乳幼児期の読書活動の推進	16
2 児童生徒の読書活動の推進	19
3 図書館における読書活動の推進	22
第5章 計画の推進にあたって	26
1 数値目標	26
資料編	28
1 燕市図書館協議会運営規則	29
2 燕市図書館協議会委員名簿	30
3 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定作業部会委員名簿	30
4 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定の経過	31
5 第1次燕市子ども読書活動推進計画の進捗状況と評価結果	32
6 子どもの読書活動に関するアンケート結果	33
7 子どもの読書活動の推進に関する法律	41

第1章 計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

読書が人生に与える影響、果たす役割は大きく、読書を通じて身に付けられるものは多くあります。

特に、子どもの読書活動は、言葉の力を身に付け、感性を磨き、表現力を高めるための重要なステップとなります。創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために不可欠なものです。

文部科学省の文化審議会の報告によれば、『読書と国語力の関係では、読書は、国語力を形成している「考える力」、「感じる力」、「想像する力」、「表す力」、「国語の知識等」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものである。』『読書の習慣を若いうちに身に付けることが大切である。』とされています。

つまり、子どもの頃から本に親しむ環境で暮らし、自ら進んで本を読む習慣を身に付けることは、子どもの生涯を通じた大きな糧となっていくのです。

この重要性を市民一人ひとりが改めて認識し、家庭・地域・学校・図書館が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

2 計画の趣旨と位置付け

燕市では、子どもの読書環境を整備するため、平成27年3月に「燕市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、5年間にわたってさまざまな取組を行ってきました。

国や新潟県においても、子どもの読書活動を推進するため、その方針を示す計画が策定されており、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とされています。

【国】

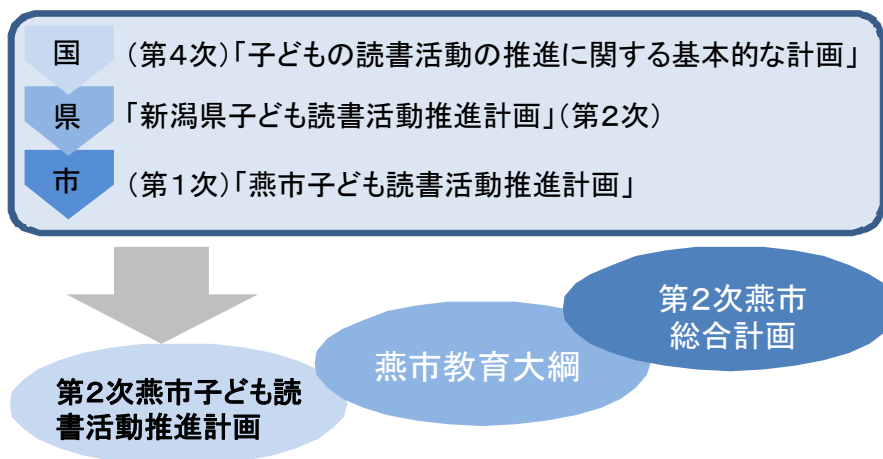
- | | |
|----------|------------------------------|
| 平成13年12月 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」 |
| 平成14年8月 | (第1次)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 |
| 平成20年3月 | (第2次)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 |
| 平成25年5月 | (第3次)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 |
| 平成30年4月 | (第4次)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 |

【新潟県】

- | | |
|---------|------------------------|
| 平成16年3月 | 「新潟県子どもの読書活動推進計画」(第1次) |
| 平成21年3月 | 「新潟県子どもの読書活動推進計画」(第2次) |

このたび、第1次計画における取組の成果と課題、子どもの読書活動に関するアンケート結果等を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進するため、「第2次燕市子ども読書活動推進計画」（以下、本計画という。）を策定しました。

【計画の位置付けイメージ】



3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年（2020年）度から6年（2024年）度までの5年間とします。

4 計画の策定体制

本計画は、子どもの読書に関わる事業を行っている関係課から意見を聴くとともに、児童生徒や子どもが集まる市内施設にアンケート調査も行い、第2次子ども読書活動推進計画策定作業部会で作成しました。

策定にあたっては、燕市図書館協議会や市議会で審議していただいたほか、パブリックコメントも実施しました。



第2章 本市の子どもの読書活動の実態と課題

1 第1次計画の進捗状況と評価結果の概要

平成27年3月に策定した第1次計画では、12項目の指標を設定し、施策を展開してきました。

その評価を項目ごとに「目標達成(達成率100%以上)」、「概ね達成(達成率90%以上～100%未満)」、「未達成(達成率90%未満)」の3段階で行いました。

計画期間の5分の4が経過した中での評価は、「目標達成」が6項目(50.0%)、「概ね順調」が3項目(41.7%)となりました。

第1次燕市子ども読書活動推進計画進捗状況総括表(平成30年度末時点)

施策	指標数	目標達成 〔◎〕	概ね達成 〔○〕	未達成 〔×〕
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	2	1	1	0
2 保育園・幼稚園・こども園における子どもの読書活動の推進	1	0	1	0
3 学校における子どもの読書活動の推進	3	1	2	0
4 図書館における子どもの読書活動の推進	6	4	1	1
合計	12	6 〔50.0%〕	5 〔41.7%〕	1 〔8.3%〕

※合計欄の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

2 子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要

【目的】

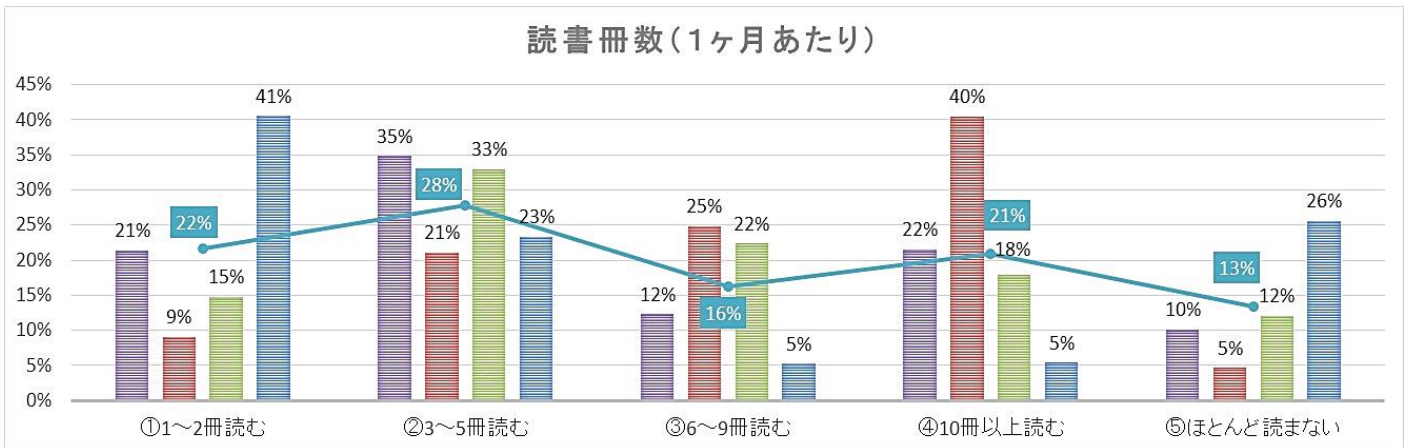
子どもの読書活動の現状を把握し、本計画の課題を明確にするため、以下のとおりアンケート調査を実施しました。

※詳細は「資料編」を参照



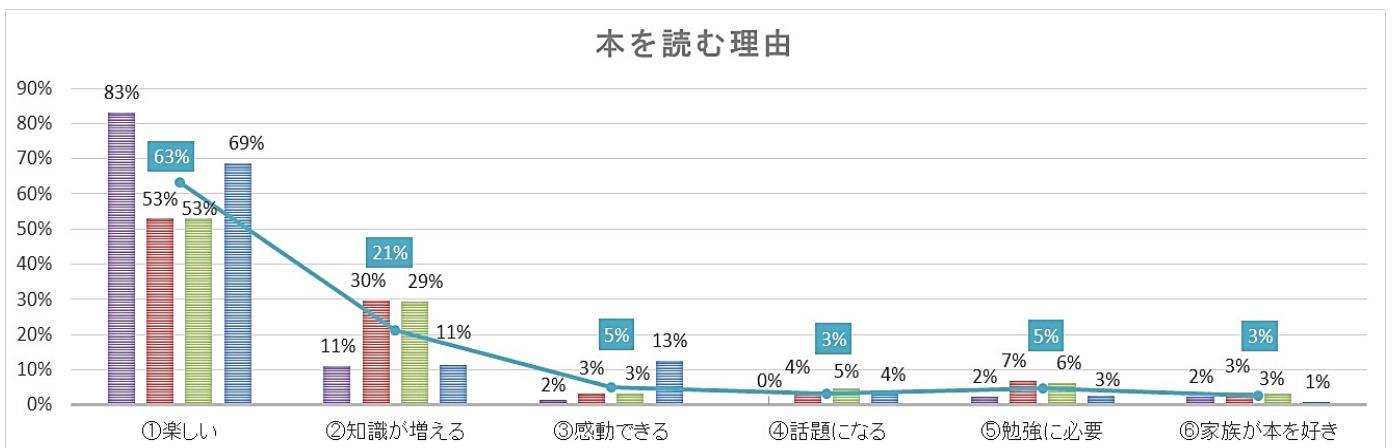
(1) 子どもたちの読書状況

市内の子どもたちの読書率は、園児や小学校3年生は伸び続けているものの、年齢が進むにつれ、徐々に低下し、特に中学2年生では、約3割弱が「ほとんど読まない」という結果となりました。



(2) 読書をする理由

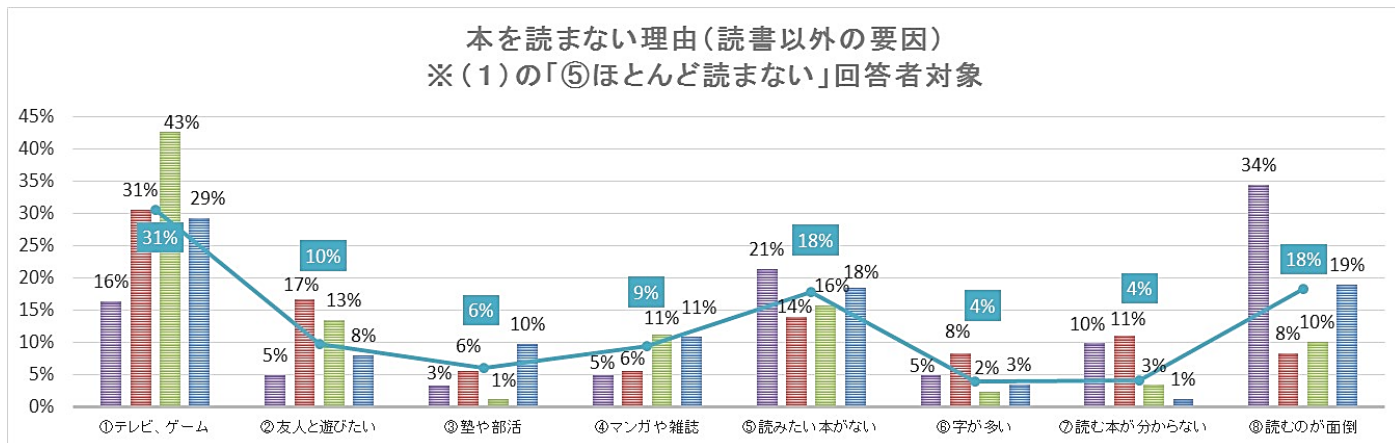
(1) の設問で本を読むと答えた児童生徒へ、本を読む理由を尋ねたところ、「①楽しい」「②知識が増える」と回答した子どもが全体で8割以上でありました。





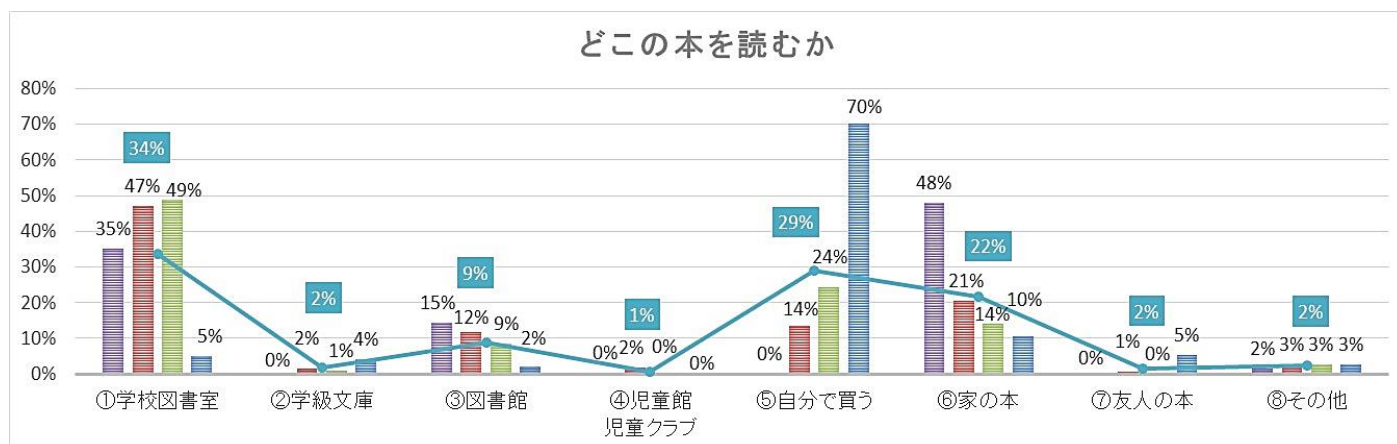
(3) 読書をしない理由

(1) の設問で「⑤ほとんど読まない」と回答した児童生徒へ、本を読まない理由を尋ねたところ、「テレビやゲームの方が楽しいから」との回答が最も多く、年齢が進むにつれ、この傾向が強まっていることが分かりました。



(4) どの本を読むか

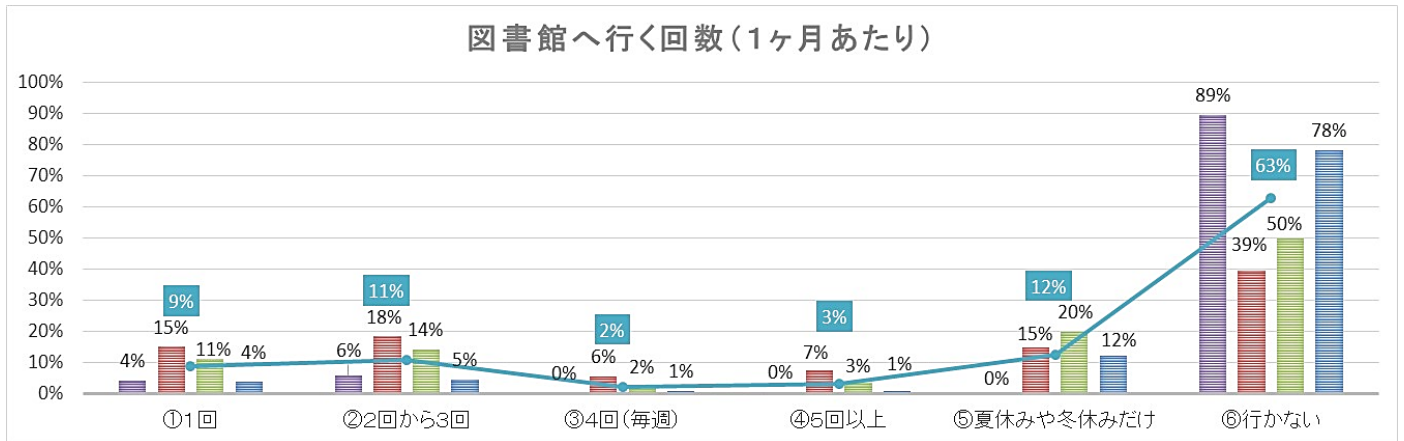
小学生のうち、主に学校図書館を活用し、本を読んでいることに対し、中学生になると7割の生徒が「借りる」のではなく、「買う」という実態が分かりました。





(5) 市立図書館へ行く頻度

「図書館へ月に何回行くか」という問いでは、全体の6割以上が「図書館へほとんど行かない」と答えており、市立図書館（以下、図書館という）の利用率が著しく低いことがわかりました。



3 これまでの主な成果

(1) 学校図書館の環境の充実

市内小中学校の図書環境を充実させるため、平成 27 年度に市内全小中学校に「学校図書館管理システム」を導入し、図書の整理や図書台帳整備を行ってきました。

平成 28 年度からは、各学校で計画的に図書を購入しており、小学校は令和 3 年度、中学校は令和 12 年度までに学校図書館図書標準^{※1}を達成するよう、蔵書の充実を図っています。

また、学校図書館司書業務嘱託員を配置して学校図書館運営をサポートし、各学校がボランティア等と協力して行う学校図書館の計画的な利用と機能の向上を支援していました。



(2) 研修や講演会による職員等の資質の向上



子どもと関わる職員や図書ボランティア等の資質の向上を目的とし、平成 28 年度から絵本や紙芝居の読み聞かせスキルアップ講座を新たに行うとともに、県立図書館などで実施される研修会に積極的に参加してきました。

また、保育園や幼稚園のように図書ボランティアがいない施設の職員を主な対象とし、図書の修繕研修を行うことで、貴重な財産である蔵書の長寿命化に努めました。

※1 学校図書館図書標準

学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成 5 年 3 月に定めています。例として小学校 18 学級の場合の蔵書冊数は、10,360 冊、中学校 15 学級の場合の蔵書冊数は 12,160 冊とされています。

(3) 子どもたちがより多くの本と出会える機会の提供

図書館の選定した本を小学校に貸出すことで、学校にいながら図書館の本を読むことができる「学級文庫パック」※²を平成29年度より開始しました。これにより、1人で図書館へ行くことのできない小学生でも、学校にいながら図書館の本を読むことができるようになりました。



学級文庫パック
小学校へ市立図書館の本が貸出できます！

【利用方法等】

1. 申込方法 「学級文庫パック貸出申込用紙」を記入の上、新市立図書館へFAX
2. 貸出期間 貸出日より1ヶ月間（既存の団体貸出と同様）
3. 受付期間 年間を通じて予約・貸出を受け付けます。
4. 貸出図書 新市立図書館が選定した30冊程度の図書（低学年用・中学年用・高学年用）
5. 問合せ先 新市立図書館 電話：0256-62-2725

(4) 地域や学校におけるボランティアの活用



生涯学習人材バンクのご案内
～つなげます！人と人～

生涯学習人材バンクは、専門的知識や技能・学習経験などをお持ちの方にご登録いただき、学校や地域の団体・サークルなど支援を必要とする方へ紹介する制度です。

講師を探したい！
〇〇を教えたい！
私の特技を活かせないかな？
〇〇に詳しい人いないかな？

燕市教育委員会 社会教育課 生涯学習推進係(3階16番窓口)
☎0256-77-8366(直通) fax0256-77-8188

平成28年度からスタートした「燕市生涯学習人材バンク」※³へ市内の読み聞かせボランティアを講師として登録することにより、読み聞かせの機会の充実や読み聞かせボランティアが地域で活躍する場の提供に繋がりました。

また、各学校における図書ボランティアを継続的に募集したことで、概ね全ての学校へ図書ボランティアが配置されました。

※²学級文庫パック

市長へ市内の小中学生から「図書館の本を学校でも読みたい！」という手紙が来たことがきっかけで、平成29年度よりスタートしました。図書館の本を小学生の低学年・中学年・高学年向けに30冊程度のパックにし、1ヶ月間貸出す事業です。

これにより、小学生が学校にいながら図書館の本を読むことができるようになりました。

※³燕市生涯学習人材バンク

専門的知識や技能・学習経験などをお持ちの市民の方にご登録いただき、学校や地域の団体・サークルなど支援を必要とする方へ講師として紹介する制度です。

絵本の読み聞かせサークル等、個人や団体の多くの方々から講師としてご登録いただいています。

4 主な課題

(1) 乳幼児の保護者への働きかけ

乳幼児期の子どもは、自ら本を読むことが困難であるため、保護者の読み聞かせが重要となります。

子どもの読書活動に関するアンケート結果では、9割の保護者が読み聞かせを行っているものの、未だ1割は「読むのが面倒」等の理由で読み聞かせを行っていない状況でした。

主な理由として、近年、女性の社会参画が進み共働き世帯が増加する中で、時間に余裕のない保護者が増えており、図書館まで足を運びにくくなっていることなどが考えられます。

これらのことから、時間に限りのある保護者でも短時間で本を選ぶことのできる取組を行う等、現代社会のニーズに適した図書館環境の検討を進める必要があります。

(2) 中学生の読書活動の推進

子どもの読書活動に関するアンケート結果から、中学生は、小学生以下と比較して読書率が低く、読書活動が十分とはいえない状況でした。

主な理由として、中学生は、小学生と比べて勉強や部活動などに忙しく、読書に時間を割くことが難しくなっていることや近年のスマートフォンの普及によりSNSや電子情報への依存度が高くなっていることが考えられます。

これらのことから、中学生時代の読書の重要性を明らかにし、小学生時代までに育ててきた読書習慣を成長への手段として、しっかりと結び付けていく活動を今まで以上に進める必要があります。

(3) さまざまな場面や施設で図書館の本に出会える環境づくり

小学生までの子どもは、大人の付き添いがない限り校区外に出ることができません。燕市内が15小学校区に分かれていることに対し、燕市の図書館は燕・吉田・分水の各地区に1箇所ずつの計3施設であることから、ほとんどの小学生は自由に図書館へ行くことが難しい環境といえます。

これを解決するため、平成29年度から図書館の本を定型パックにして学校へ貸出す「学級文庫パック」を開始しました。この取組をより一層推進するとともに、小学生が図書館へ行かなくても自由に図書館の本を読める取組の検討が必要です。

(4) 「メディア機器の適切な使い方」等の取組みの推進

近年、技術の発達とともに電子機器が安価になってきたこと等から、小中学生でもスマートフォンを手に入れやすい環境になりつつあります。

電子機器等のメディア機器から発せられる電磁波やブルーライトは、子どもの発育に影響を与えていることから、発育年齢に応じた適切なメディア媒体との付き合い方の啓発が重要です。

また、子どもの読書活動に関するアンケート結果において、本を読まない理由に「テレビやゲームの方が楽しいから」と回答した児童生徒が最も多かったことから、「メディア機器との適切な付き合い方」の取組を行うとともに、本を読まない子どもへ読書の素晴らしさを伝える取組を今まで以上に推進する必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもたちは読書活動を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化の理解を深めることができます。

また、読書活動は、子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会活動に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書活動を通じて生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要なことです。

以上のことから、第1次計画を踏襲しつつ、第1次計画の推進状況、社会情勢、子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果等を併せ、本計画の基本理念を次のとおりとします。

**家庭と学校、地域が連携してつくる
子どもが本に親しむ まち**

2 基本目標

第1次計画では、「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」、「保育園・幼稚園・こども園における子どもの読書活動の推進」、「学校における子どもの読書活動の推進」、「図書館における子どもの読書活動の推進」と主に子どもの読書活動を支援する機関に着目し、施策をまとめていました。

しかし、本計画では、“子どもが中心”という原点に立ち返り、“子どもの成長過程に応じてどのような支援を行うか”に着目し、基本理念に基づいた基本目標と施策をまとめました。

1 保護者や地域と連携した読み聞かせの推進

2 自発的に読書をする子どもの育成

3 子どもの読書活動を支える環境の充実

3 計画の体系図

基本理念

家庭と学校、地域が連携してつくる
子どもが本に親しむまち

基本目標

基本施策

施策

1 保護者や地域と連携した読み聞かせの推進

(1) 乳幼児期の読書活動の推進

- ① 読み聞かせの導入期への支援
- ② 読書情報等の発信
- ③ 読書環境の充実
- ④ ボランティアとの連携・協力
- ⑤ 研修や講演会による職員の資質の向上

2 自発的に読書をする子どもの育成

(2) 児童生徒の読書活動の推進

- ① 図書を活用した学習の支援
- ② メディア機器の適切な使い方の推進
- ③ 図書ボランティアとの連携
- ④ 家庭や地域への情報発信
- ⑤ 学校図書館の環境整備
- ⑥ 図書館の活用

3 子どもの読書活動を支える環境の充実

(3) 図書館における読書活動の推進

- ① 図書館資料の充実
- ② 職員の専門性の向上
- ③ 子育て世代に対応した環境の充実
- ④ また行きたくなる図書館事業の充実
- ⑤ ボランティアの育成・支援
- ⑥ 障がいのある子どもへの支援
- ⑦ 学校や保育園・幼稚園・こども園への支援、情報発信

第4章 子ども読書活動推進のための方策

1 乳幼児期の読書活動の推進

乳幼児期は、言葉だけでなく、コミュニケーション能力や創造力を広げる大切な時期です。この時期に本に親しむことは、豊かな心の発達に繋がります。

子どもの読書活動に関するアンケートにおいて、3歳児の保護者へ1ヶ月間の読み聞かせ冊数を尋ねたところ、全体の3割が「1～2冊程度」若しくは「ほとんどしていない」と回答しており、乳幼児期の読み聞かせが十分ではない状況です。

保護者にも改めて本の魅力や読書の楽しさを実感してもらい、乳幼児へ十分な読み聞かせが提供されるよう、読み聞かせの啓発等の取組を行っていきます。

(1) 読み聞かせの導入期への支援

《施策の方向性》

- 乳幼児に対する読み聞かせを保護者がスムーズに行えるよう、支援します。
- 家事や仕事で忙しい乳幼児の保護者でも、安心して本を借りることができるよう、図書館の環境を整備します。

《施策の展開》

- 赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う「ブックスタート事業」^{※4}を4ヶ月健診で引き続き実施します。
- 図書館へ来館した乳幼児期の子どもを持つ保護者のために、「赤ちゃんタイム」^{※5}を継続するとともに「赤ちゃん向け絵本のセット貸出し」^{※6}を新たに実施し、時間に縛られずに本を選ぶことができる環境を整えます。



※4 ブックスタート事業

全ての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開くという楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動です。地域ボランティア、保健センター、図書館が協力して行っています。

※5 赤ちゃんタイム

月に1回、午前中の2時間を、少しでも声が出て構わない赤ちゃんの時間帯として設定し、子育て世代の保護者も気兼ねなく図書館を利用してもらう時間をつくります。

※6 赤ちゃん向け絵本のセット貸出し

乳幼児向けの絵本を数冊セットで袋にまとめ、カテゴリごとに分けて陳列することによって、時間のない保護者が本を短い時間で選びやすくする取組です。

(2) 読書情報等の発信

《施策の方向性》

- 家庭での読み聞かせを通して、親子の触れ合いの場を作ることを促すとともに読み聞かせの大切さを保護者に啓発します。
- 「メディア機器の適切な使い方」の啓発を積極的に行うことで、本に親しみ、メディア機器に依存しない子育て環境を支援します。



《施策の展開》

- 乳幼児期の子どもを持つ保護者が集まる保健センターや保育園、子育て支援センター等の各施設及び各種事業の場を活用し、「読み聞かせの重要性」や「メディア機器の適切な使い方」の啓発を行うほか、図書館が推薦する図書や季節に合わせた「おすすめ本」等の紹介パンフレットの配布を行います。
- 保育園等を通じて、家庭へ「おすすめ本」の定期的な紹介を行うことで、忙しい子育て世代が効率的に本を選択できる環境を提供します。

(3) 読書環境の充実

《施策の方向性》

- 保育園等が絵本等の図書を継続的に購入できるよう、地域と連携した取り組みを行います。
- 保育園等における絵本や紙芝居の読み聞かせなどの機会の充実を図り、子どもが気軽に絵本に触れることができる環境を提供します。



《施策の展開》

- 「カンカンBOOK事業」^{※7}や「福服BOOK事業」^{※7}を継続して実施し、空き缶や古着等の売却益で保育園等の図書を購入します。
- 保育園や児童館等の施設において、絵本の紹介や図書コーナーの設置を継続的に行います。
- 図書館における図書の団体貸出などを活用し、子どもが本に出会える環境づくりに努めます。

^{※7} カンカンBOOK事業・福服BOOK事業

燕市内の事業所等から飲用のアルミ缶やスチール缶（カンカンBOOK事業）、古着（福服BOOK事業）を資源として寄附していただくことで、資源の再利用を促進します。売却益を保育園等の絵本購入費に活用し、未来の燕市を担う子どもたちの健やかな成長を育みます。

(4) ボランティアとの連携・協力

《施策の方向性》

○行政と地域が一体となって、読み聞かせなどの読書活動の推進に取り組むことができるよう、地域の図書ボランティアが活動できる場を提供する等、ボランティアとの連携を図ります。

《施策の展開》

○「燕市生涯学習人材バンク」※³へ図書ボランティアの団体登録を引き続き推進するとともに、乳幼児期の子どもを持つ保護者の集まる施設を中心に「燕市生涯学習人材バンク」の周知を積極的に行い、その活用を推進します。



(5) 研修や講演会による職員の資質の向上

《施策の方向性》

○乳幼児期の読書活動を推進するため、保育園や児童館等の職員を対象とした研修を継続的に実施することで職員のスキルアップに努めます。

《施策の展開》

○絵本の読み聞かせスキル、手遊び・わらべ歌、図書の修繕などの研修や講演会を開催します。

○新たに「メディア機器の適切な使い方」に関する研修や講演会等を実施し、メディア機器の利用に対する職員の理解を深めます。



※³ 燕市生涯学習人材バンク P.11 参照

2 児童生徒の読書活動の推進

子どもは、成長に伴い、大人から読み聞かせを受けていた時期から、自分で本を選び、読めるようになります。子どもの読書習慣を育むうえで、この時期に本に対する親しみを深め、読書への関心を高めることが重要です。

子どもの読書活動に関するアンケートにおいて、市内の小中学生は、学齢が上がるにつれてテレビやゲームに魅力を感じる等の理由により本を読まなくなる傾向にあります。

スマートフォン等の普及により情報を得やすくなった今日においても、児童生徒が活字に触れ、本を読む習慣を身に付けることができるよう、市や図書館が、学校と連携を深めることが重要です。

(1) 図書を活用した学習の支援

《施策の方向性》

○多くの本を読んだ児童生徒を表彰することで、児童生徒の読書に対する意欲を高めるとともに学校図書館の活用に繋げ、読書活動を推進します。

○子どもたちが単に本を読むだけではなく、自ら考え表現する力や読書習慣を身に付けることを目的に、小中学校において本を使った調べものや研究を行う学習を支援します。

《施策の展開》

○図書館の実施する「図書館を使った調べる学習コンクール」^{※8}への出品を支援するなど、学校外の事業も積極的に活用した啓発を行います。

○平成30年度から開始した「読書大賞」^{※9}を今後も継続するとともに、子どもの読書活動をさらに推進するための方策について検討します。

○「総合的な学習の時間」^{※10}等における図書を活用した学習活動を推進します。



※8 図書館を使った調べる学習コンクール

財団法人図書館振興財団が実施している、子どもたちが図書館を使い興味を持って取組み調べたことを作品にして応募する全国コンクールです。

※9 読書大賞

学校図書館での貸出冊数が多い児童生徒を全市学年別に上位5名まで表彰する、燕市独自の取組です。

※10 総合的な学習の時間

それまでの画一的な学校の授業を変えて、地域や学校の実態に応じ、学校が創意工夫して特色ある教育活動を行える時間。また、国際理解、情報、環境、福祉・健康等の従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間として学習指導要領に取り入れられました。小・中学校では平成14年度から、高等学校においては平成15年度から本格的に実施されています。

(2) メディア機器の適切な使い方の推進

《施策の方向性》

○メディア機器に依存しない習慣付けを行うことで、子どもの読書離れを抑制します。

《施策の展開》

○小中学校や児童館等、子どもが集まる施設へポスターやリーフレット等で「メディア機器の適切な使い方」に関する情報提供を行います。

○「メディア機器の適切な使い方」に関する研修や講演会等を実施し、市民や教職員等の理解を深めるとともに、小中学校においても関連した取組が行なわれるよう促します。



(3) 図書ボランティアとの連携

《施策の方向性》

○市内小中学校に通う全ての子どもへ同様の読書環境を継続的に提供するため、一定数の図書ボランティアの確保とその活動支援を行います。

《施策の展開》

○地域へ図書ボランティアの参加を継続的に呼び掛けていくとともに、新たに各小中学校における、図書ボランティアの受け入れ態勢の強化に取組みます。

(4) 家庭や地域への情報発信



《施策の方向性》

○学校や家庭へ図書館情報を定期的に紹介することで、忙しい子育て世代が効率的に本を選択できる環境を提供します。

《施策の展開》

○図書館が推薦する新しい図書や季節に合わせた「おすすめ本」や「イベント情報」等をリーフレットにまとめ、学校や家庭へ定期的に情報発信します。

(5) 学校図書館の環境整備

《施策の方向性》

○子どもたちが選びやすく借りやすい本の展示、親しみやすく訪れやすい学校図書館の環境整備に努めます。

○平成 27 年度に小中学校の学校図書館へ導入した「学校図書館管理システム」を活用することで、効率的な学校図書館の運営を行います。

《施策の展開》

○季節に合わせた「おすすめ本」の紹介やポップの掲示など、子どもたちが利用しやすい環境の整備に努めます。

○学校規模に見合った適切な蔵書を維持できるように、「学校図書館図書標準」^{※1}の蔵書数達成に向け、計画的に図書の充実を図っていきます。



(6) 図書館の活用

《施策の方向性》

○図書館や図書ボランティアが小中学校と連携した取組を進め、子どもがさまざまな機会を通じて本に出会える環境を整えます。

《施策の展開》

○図書館の選定した本を小学校に貸出することで、学校にいながら図書館の本を読むことができる「学級文庫パック」^{※3}がより利用しやすいものとなるよう、「スタディパック」^{※11}等の事業を含め複合的に見直します。

○一定のテーマを設け、複数冊の図書をまとめて紹介する「ブックトーク」^{※12}を積極的にを行います。

○学齢に応じて図書館が発行する、おすすめの図書リストを各学校の図書館に掲示を行い、読書への関心を高める情報発信を行います。



※1 学校図書館図書標準 P.10 参照

※3 学級文庫パック P.11 参照

※11 スタディパック

調べ学習にすぐに活用できるよう、例えば、修学旅行用資料や環境問題、米などの授業単元用資料といったテーマごとに図書を選び、学校への貸出し用にセットしたものです。

※12 ブックトーク

聞き手が読書のおもしろさに気付き、読んでみたいという意欲を起こさせることを目的とし、小学校で一定のテーマを設けて複数冊の図書を紹介する事業です。

3 図書館における読書活動の推進

図書館は、年齢や性別を問わず全ての市民が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる施設です。

特に子どもとその保護者に対しては、本の貸出し等以外に、読み聞かせ会や講座、原画展等を実施するほか、ボランティア活動の支援や機会・活動場所の提供等も行っており、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

また、保護者が、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について司書に相談することができる場所でもあります。

このような取組みを引き続き充実させながら、子どもが読書の楽しさを知り、自主的な読書活動のきっかけとなる環境づくりを推進していきます。

(1) 図書館資料の充実

《施策の方向性》

○燕・吉田・分水の各地区の図書館が、学校や子どもの求めに柔軟に対応できるよう、引き続き図書資料の充実に向けて努めていきます。



《施策の展開》

○絵本や紙芝居などを中心に約7万冊を所蔵している児童図書について、「総合的な学習の時間」※¹⁰等での活用を促進するよう各学校に働きかけるとともに、それらのニーズに応えられるよう、図書資料の充実に向けて努めます。

○図書館で新たに図書を購入する際には、子育て世代の保護者や児童生徒からのリクエストを活かした選書を行います。

(2) 職員の専門性の向上

《施策の方向性》

○子どもと関わる図書館等の職員は、子どもの本を選書し、本に関する豊富な知識と、子どもに対する深い理解が求められるため、必要な知識・技能を身に付ける研修を実施し、職員の専門性の向上に努めます。

《施策の展開》

○図書館や保育園、児童館等の職員を対象とし、絵本の読み聞かせのほか、手遊びやわらべ歌、図書の修繕などの研修等も積極的に行い、スキルアップに努めます。



※¹⁰ 総合的な学習の時間 P.19 参照

(3) 子育て世代に対応した環境の充実

《施策の方向性》

- 家事や仕事で忙しい乳幼児の保護者でも、安心して本を借りることができる図書館環境を整備します。
- 乳幼児期の保護者へ向けて読書の重要性等の啓発を行い、幼い時期から読書の習慣付けを促します。

《施策の展開》

- 図書館へ来館した乳幼児期の子ども保護者のために「赤ちゃんタイム」^{※5}を継続するとともに「赤ちゃん向け絵本のセット貸出し」^{※6}を新たに実施し、時間に縛られずに本を選ぶことができる環境を整えます。
- 乳幼児期の子どもを持つ保護者が集まる保健センターや保育園等における各種事業を活用し、「読書の重要性」や「メディア機器の適切な使い方」の啓発を行うとともに、図書館が推薦する図書や季節に合わせた「おすすめ本」等の紹介パンフレットを配布します。

(4) また行きたくなる図書館事業の充実

《施策の方向性》

- 図書の貸出しだけでなく、五感に訴える事業を実施することで、子どもが、気軽に何度でも訪れたい図書館を目指します。
- 読み聞かせやおはなし会を積極的に開催し、本を読むことに関心が薄い子どもが多くの本に出会い、読書に興味を深めてもらうきっかけ作りに努めます。

《施策の展開》

- 「図書館たんけん隊」や「絵本原画展」等、見て・聴いて・体験するイベントを開催します。
- 「こどもの読書週間」^{※13}に合わせ、「つばめおはなし祭」^{※14}等のイベントを開催することにより、本を読むことに関心が薄い子どもが、図書館に足を運びきっかけづくりに努めます。
- ブックスタート事業^{※4}のフォローアップとして、乳幼児向けから小学生向けまで、年齢層ごとのおはなし会を毎月実施するとともに、地域の児童館等で実施している「夏休み巡回おはなし会」^{※15}へ新たに中学生から職場体験活動として参加してもらう等、本に興味を持ってもらえる環境づくりに取り組みます。

^{※5} 赤ちゃんタイム P.16 参照 ^{※6} 赤ちゃん向け絵本のセット貸出し P.16 参照

^{※13} こどもの読書週間

読書推進運動協議会の主催事業で、昭和 34 年当初は、こどもの日を含む2週間でしたが、平成 12 年の「子ども読書年」を機に、4 月 23 日から 5 月 12 日までの3週間となりました。

^{※14} つばめおはなし祭り

子どもたちがお気に入りのぬいぐるみと図書館でおはなし会に参加し、後日、そのアルバムとともに図書館おすすめの絵本を渡すことで、図書館に親しみを持ってもらえる事業です。

^{※4} ブックスタート事業 P.16 参照

^{※15} 夏休み巡回おはなし会

夏休みの期間に図書館職員と図書ボランティアが連携して、市内全ての児童館と児童クラブ、なかまの会で本の読み聞かせを行う事業です。

(5) ボランティアの育成・支援

《施策の方向性》

- 地域と一体となって読書活動を推進するため、年間を通じて図書ボランティアを受け入れ、ボランティアの活動拠点として図書館の提供を継続します。
- ボランティアが、子どもたちに質の高い読み聞かせを提供できるよう研修会等を開催します。

《施策の展開》

- 「燕市生涯学習人材バンク」^{※3}への読み聞かせの講師登録を推奨することで、図書ボランティアの活躍の場を広げる支援を行います。
- ボランティアを育成するため、「ボランティア養成講座」や「読み聞かせスキルアップ講座」を引き続き開催します。



(6) 障がいのある子どもへの支援



《施策の方向性》

- 視覚障がいや発達障がい等を持ち、活字による読書が困難な子どもにも利用してもらえる図書館を目指します。

《施策の展開》

- 点字図書^{※16}や布絵本^{※17}、触る絵本^{※18}、LLブック^{※19}の蔵書の充実を図ります。

※3 燕市生涯学習人材バンク P.11 参照

※16 点字図書

視覚障がい者のために点字等で記述された図書です。

※17 布絵本

布に刺繍やアップリケを付けたりして立体感をもたせて作られた絵本です。ボタンやファスナー、マジックテープ等を使って、くっつけたり、結んだりすることができます。視覚だけでなく、布の感触を通して触覚も使って楽しむことができ、肢体不自由児や視覚障がい児のための機能訓練にも使われています。

※18 触る絵本

絵が触って分かるように布やビニール、毛皮等の様々な素材で作られた絵本です。視覚障がい児は、貼り付けられた立体的な絵を触ることで、実物を想像して楽しむことができます。

※19 LLブック

やさしくて分かり易い文章と大きな字、写真で表現され、発達障がい児等も分かり易く工夫された本です。

(7) 学校や保育園・幼稚園・こども園等への支援、情報発信

《施策の方向性》

○図書館職員が保育園や小中学校等へ訪問し本の紹介を行うなど、子どもが集まる施設と図書館が直接連携した取組を推進します。

《施策の展開》

○保育園等への「ブックバス」^{※20}や小学校への「ブックトーク」^{※13}を通じ、読書に親しむ機会、読書活動の普及に努めます。

○各学校や園において絵本の読み聞かせの啓発や「メディア機器の適切な使い方」のリーフレットを配布し、メディア機器に依存しない子育て環境を目指します。



^{※20}ブックバス

バスで園児を図書館へ送迎し、読み聞かせや本の貸出しを行なう事業です。公立・私立を問わず、市内全ての幼稚園・保育園・こども園で実施しています。

^{※12}ブックトーク P.21 参照。

第5章 計画の推進にあたって

1 数値目標

本計画を着実に推進するため、令和6年度までに達成する数値目標（13指標）を次のとおり設定します。

目標値の進捗状況の確認は、毎年度、燕市図書館協議会において行うこととし、市教育委員会は、その管理に努めます。

なお、体系化した基本施策毎に目標指標を設定しているため、再掲している箇所があります。

1 乳幼児期の読書活動の推進

No	目標指標	現状値 H30 年度末	目標値 R6 年度末	担当課
1	図書館の児童図書の間貸出冊数	123,987 冊	140,000 冊	図書館
2	こどもの読書週間中のイベント参加者数	353 人	500 人	図書館
3	保育園等におけるボランティアを活用した読み聞かせ実施園数	19 園 (市立のみ)	全園 (市立・私立)	子育て支援課

2 児童生徒の読書活動の推進

No	目標指標	現状値 H30 年度末	目標値 R6 年度末	担当課
1	市内小学校における児童 1 人当たりの年間貸出冊数	74.2 冊	81.4 冊	学校教育課
2	市内中学校における生徒 1 人当たりの年間貸出冊数	6.7 冊	8.7 冊	学校教育課
3	市内小学校における学校図書館図書標準の達成率	96.6%	100%	学校教育課
4	市内中学校における学校図書館図書標準の達成率	87.9%	94.1%	学校教育課
5	市内小中学校における 1 校当たりの図書ボランティア数	7.95 人	8.35 人	学校教育課
6	図書館を使った調べる学習コンクールへの出品数	48 作品	75 作品	図書館

3 図書館における読書活動の推進

No	目標指標	現状値 H30 年度末	目標値 R6 年度末	担当課
1	15 歳以下の子ども 1 人当たりの 年間貸出冊数（個人貸出）	5.9 冊	6.0 冊	図書館
2	点字図書・布絵本・触る絵本・LL ブックの蔵書冊数	107 冊	150 冊	図書館
3	学級文庫パックの貸出数	15 セット	20 セット	図書館
4	図書館を使った調べる学習コン クールへの出品数（再掲）	48 作品	75 作品	図書館
5	図書館におけるおはなし会参加 人数	6,574 人	7,000 人	図書館





資料編



1

燕市図書館協議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、燕市立図書館条例(平成18年燕市条例第90号)第10条に規定する燕市図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について研究し、及び協議する。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定及び変更並びに進捗管理に関すること。
- (2) 図書館の運営に関すること。
- (3) 読書活動に関する施策の推進、啓発等に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、読書活動の推進について必要な事項に関すること。

(委員長及び副委員長)

第3条 協議会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、協議会の委員の互選により選任する。
- 3 委員長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会は、教育長又は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長及び副委員長が出席しない場合は、出席委員の互選により選任された委員が、その職務を代理する。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係職員の出席)

第5条 関係職員は、会議に出席して、その意見を述べることができる。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

2 燕市図書館協議会委員名簿

	氏 名	所 属 等
1	◎ 池田 忍	読み聞かせボランティア (燕西小学校読み聞かせ図書ボランティア他)
2	○ 石山 武雄	元県立学校事務長
3	加藤 一夫	社会教育委員
4	澤田 麗子	読み聞かせボランティア (小中川小学校図書ボランティア他)
5	田中 淳子	読み聞かせボランティア (おはなしコロボックル)
6	田中 朋子	よしだ保育園長
7	水戸 巖	分水中学校長
8	柳原 康浩	燕市生涯学習推進協議会委員 社会教育委員
9	山崎 敦子	杉名児童館長
10	和平 秀樹	松長小学校長

※敬称略、五十音順 ※◎：委員長、○：副委員長

3 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定作業部会委員名簿

	氏 名	所 属 等
1	解 良 佳子	子育て支援課(西燕保育園長)
2	関 矢 洋	学校教育課(統括指導主事)
3	前 田 文 恵	学校教育関係者(分水中学校)
4	宗 村 智 美	燕市立図書館(館長補佐)
5	吉 田 恵 里子	学校教育関係者(松長小学校)

※敬称略、五十音順

4 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定の経過

開催日	内容
平成31年2月	第1回 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定作業部会 ・「子どもの読書活動に関するアンケート」の作成
平成31年3月	「子どもの読書活動に関するアンケート」実施
令和元年6月	第2回 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定作業部会 ・本計画（素案）の作成
令和元年7月	第3回 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定作業部会 ・本計画（素案）の作成
令和元年8月	第1回 燕市図書館協議会 ・本計画（素案）の審議
令和元年11月	燕市定例教育委員会 ・本計画（素案）の審議
令和元年12月	燕市議会第4回定例会 議員協議会 ・本計画（素案）の審議
令和元年12月下旬 ～令和2年1月上旬	パブリックコメントの実施
令和2年1月	第4回 第2次燕市子ども読書活動推進計画策定作業部会 ・本計画（最終案）の作成
	第2回 燕市図書館協議会 ・本計画（最終案）の審議
令和2年2月	燕市議会第1回定例会 議員協議会 ・本計画（最終案）の審議
令和2年3月	燕市定例教育委員会 ・本計画（最終案）の報告
	第3回 燕市図書館協議会 ・本計画（最終案）の報告

5 第1次燕市子ども読書活動推進計画の進捗状況と評価結果

		H25		H27		H28		H29		H30		H31目標値 (最終年度)		
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	市立図書館の児童図書の間貸出冊数を増やす	市立図書館の児童図書の間貸出冊数	113,853	99.0%	131,422	114.3%	140,315	122.0%	136,000	118.3%	123,987	107.8%	115,000	冊
	こどもの読書週間中のイベント参加者数を増やす	こどもの読書週間中のイベント参加者数	335	88.2%	363	95.5%	405	106.6%	380	100.0%	353	92.9%	380	人
2 保育園・幼稚園・こども園における子どもの読書活動	ボランティアの活用等による読み聞かせ実施施設数	ボランティアの活用等による読み聞かせ実施施設数	5	25.0%	5	25.0%	6	30.0%	15	75.0%	19	95.0%	全園実施 (20園)	
3 学校における子どもの読書活動の推進	学校図書館ボランティア活動学校数を増やす	学校図書館ボランティア活動学校数	13	65.0%	18	90.0%	18	90.0%	18	90.0%	19	95.0%	20校中 20校	
	図書館を使った調べる学習コンクールへの出品数を増やす	図書館を使った調べる学習コンクールへの出品数	0	0.0%	1	5.0%	41	205.0%	41	205.0%	48	240.0%	20	出品
	学校図書館1人当たり年間貸出冊数を増やす	学校図書館1人当たり年間貸出冊数	40	76.9%	35	67.3%	44	84.6%	47	90.4%	51.6	99.2%	52	冊
4 図書館における子どもの読書活動の推進	15歳以下の子どもの1人当たりの年間貸出冊数(個人貸出)を増やす	15歳以下の子どもの1人当たりの年間貸出冊数(個人貸出)	4.58	81.8%	6.04	107.8%	6.52	116.4%	7.19	128.4%	5.9	105.4%	5.60	冊
	点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数を増やす	点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数	50	62.5%	68	85.0%	80	100.0%	93	116.3%	97	121.3%	80	冊
	保育園・幼稚園、こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数を増やす	保育園・幼稚園、こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数	12,988	86.6%	13,133	87.6%	16,140	107.6%	20,693	138.0%	10,338	68.9%	15,000	冊
	学校向けスタディパックの貸出数を増やす	学校向けスタディパックの貸出数	0	0.0%	3	20.0%	6	40.0%	15	100.0%	15	100.0%	15	セット
	図書館を使った調べる学習コンクールへの出品数を増やす(再掲)	図書館を使った調べる学習コンクールへの出品数(再掲)	0	0.0%	1	5.0%	41	205.0%	41	205.0%	48	240.0%	20	出品
	こどもの読書週間中のイベント参加者数を増やす	こどもの読書週間中のイベント参加者数(再掲)	335	88.2%	363	95.5%	405	106.6%	380	100.0%	353	92.9%	380	人

6 子どもの読書活動に関するアンケート結果

(1) アンケートの概要

① 目的

子どもの読書活動の現状を把握し、本計画の課題を明確にするため、以下のとおりアンケート調査を実施しました。

② 実施時期

平成31年3月

③ 調査対象（市内施設）

ア 保育園・幼稚園・こども園の3歳児（年少）保護者

※私立の保育園（4園）・こども園（2園）を含む

イ 小学校3年生児童

ウ 小学校5年生児童

エ 中学校2年生生徒

④ 配布・回収方法

アンケート用紙は、公共施設間の連絡便を活用し、教諭や保育士から協力していただいた中で、児童生徒や保護者へ直接、配布と回収を行いました。

⑤ 調査対象数と回収率

調査対象	施設数	調査数	回答数	回収率
保育園・幼稚園・こども園の3歳児（年少）保護者	27	590	497	84.2%
小学3年生の児童	15	655	585	89.3%
小学5年生の児童	15	655	653	99.7%
中学2年生の生徒	5	673	630	93.6%
計	62	2,573	2,365	91.9%

※子どもの人数や施設数は平成31年3月1日現在の数値です

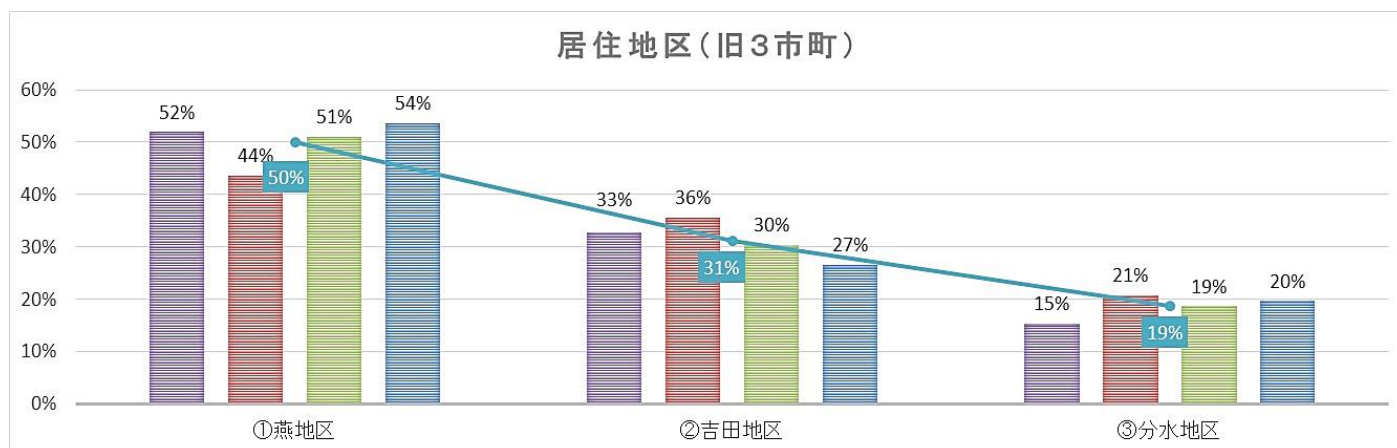
(2) アンケートの見方

- ・アンケートの質問項目により、未回答等があり、分母が異なるため、結果の表は、すべて割合（％）で表記しています。
- ・結果の割合は、小数点以下1桁を四捨五入しています。合計が100%にならない場合も調整は行っていません。

(3) アンケートの結果

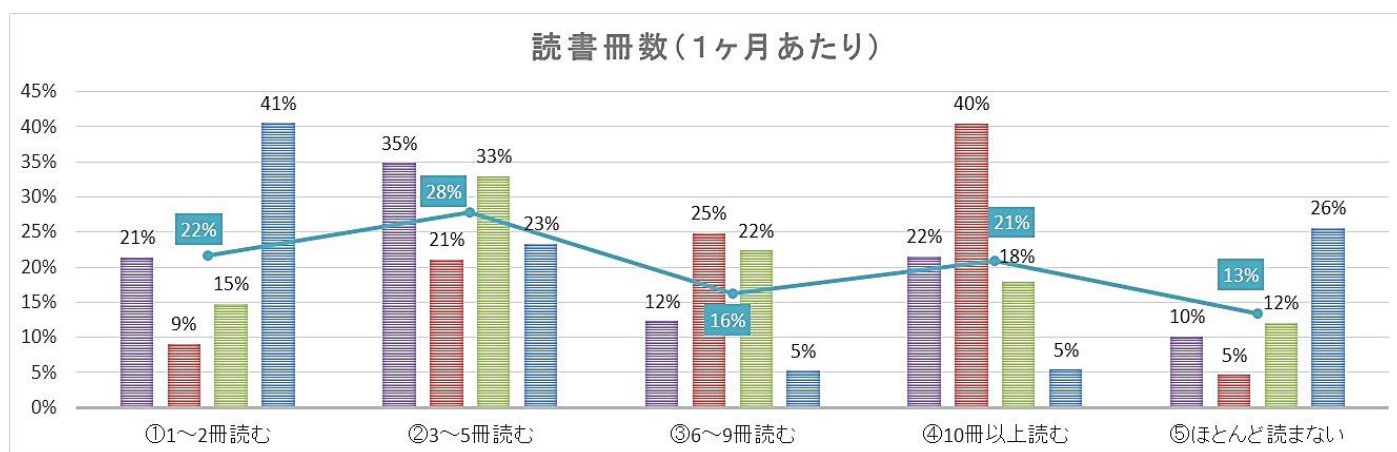


質問ア あなたが住んでいる地区をおしえてください。



地区によって若干の差はあるものの、燕地区が約 1/2、吉田地区が約 1/3、分水地区が 1/5 程度の構成となっています。

質問イ あなたは、1ヶ月にだいたい何冊くらい本を読みますか？

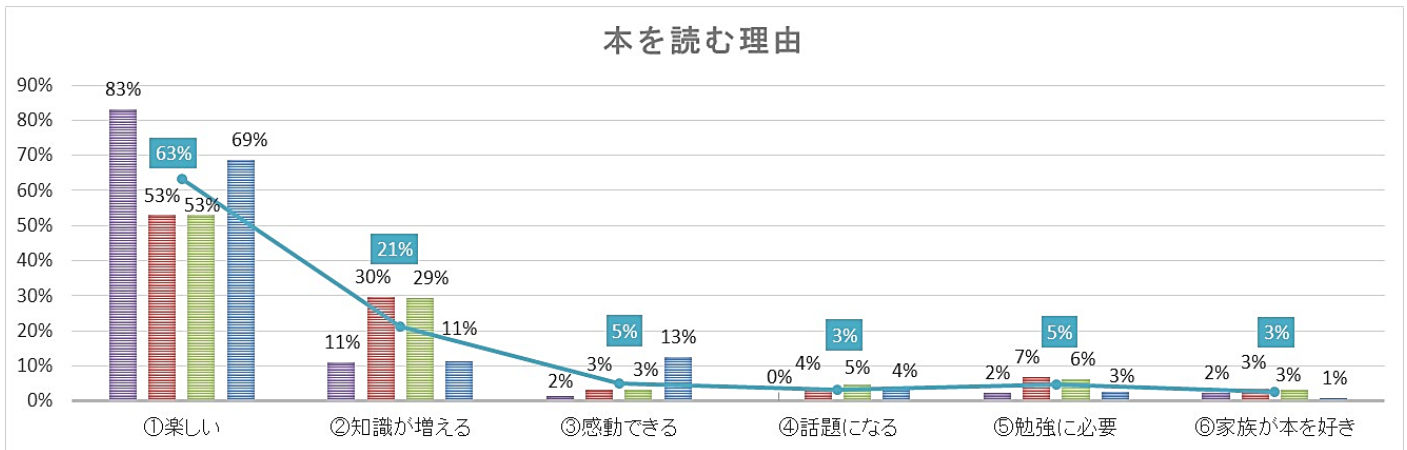


市内の子どもたちの読書率は、園児や小学校3年生は伸び続けているものの、年齢が進むにつれ、徐々に低下し、特に中学2年生では、約3割弱が「ほとんど読まない」という結果でした。



「質問イで「読む」(①から④)と答えた人におたずねします。」

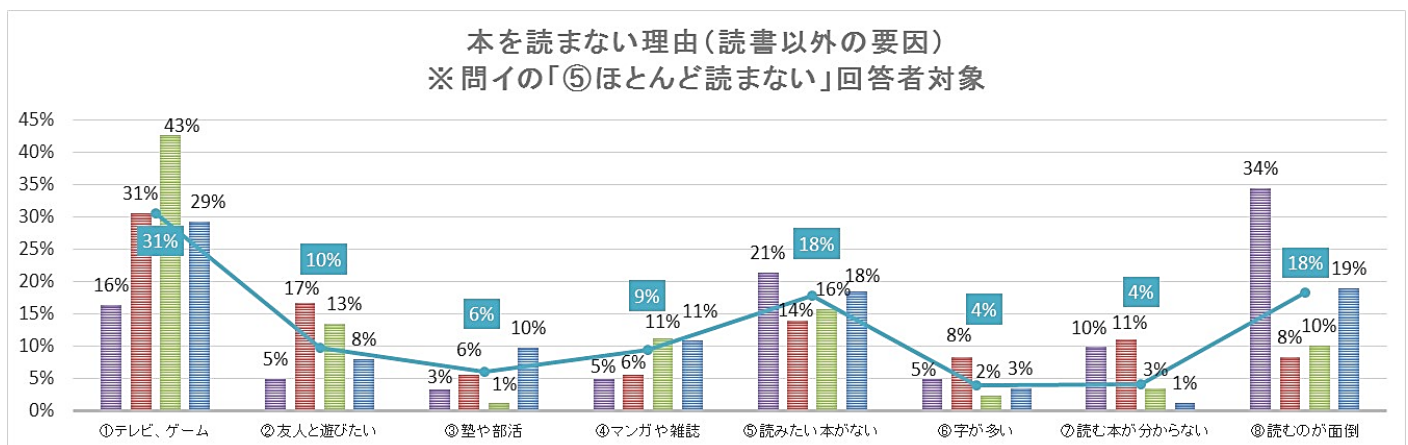
質問ウ あなたが本を読むのはどうしてですか？



「①楽しい」「②知識が増える」と回答した子どもが全体で8割以上であり、子どもたちが自らの楽しみとして読書をしていることがうかがえます。

「質問イで「⑤ほとんど読まない」と答えた人におたずねします。」

質問エ あなたが本を「ほとんど読まない」理由をおしえてください。

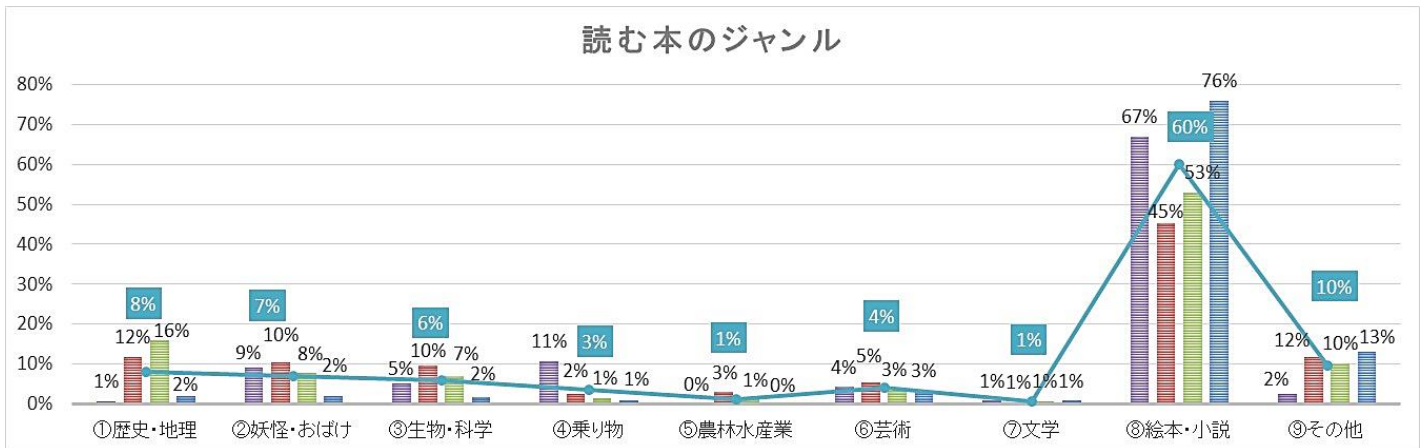


児童・生徒は、「①テレビ、ゲーム」と回答した子どもが最も多く、「メディア機器の適切な使い方」の重要性が感じられます。

また、3歳児保護者では、「⑧読むのが面倒」の回答が1/3を超えており、未就学児への読書推進は、保護者への訴えかけが重要であることが分かります。

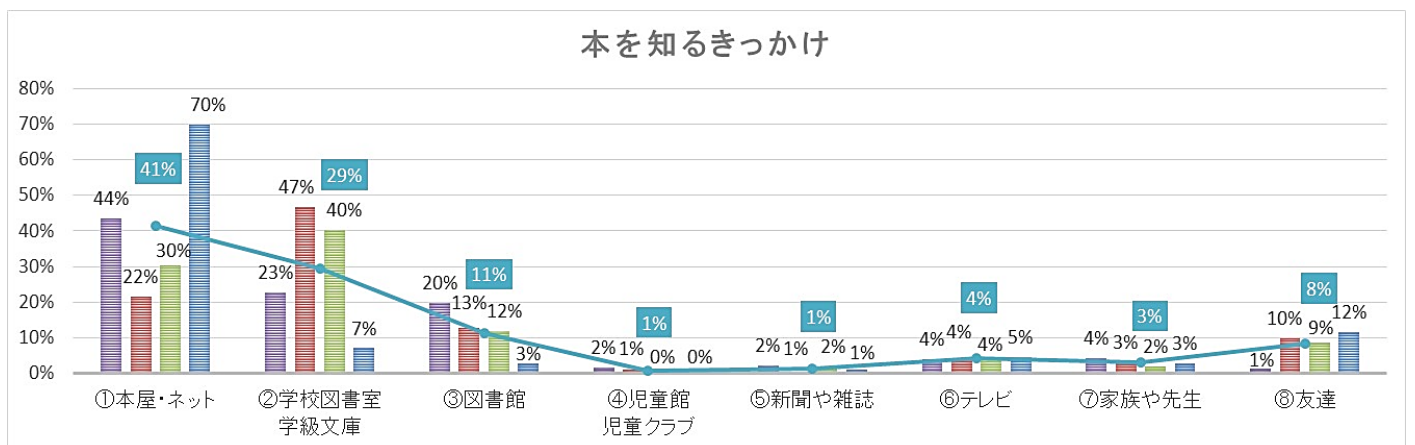


質問才 どんな本が好きですか？



区分によって多少のバラつきは見られるものの、全体の6割が「⑧絵本・小説」と最も多く回答しています。

質問力 あなたは、新しく読む本をどうやって知りますか？



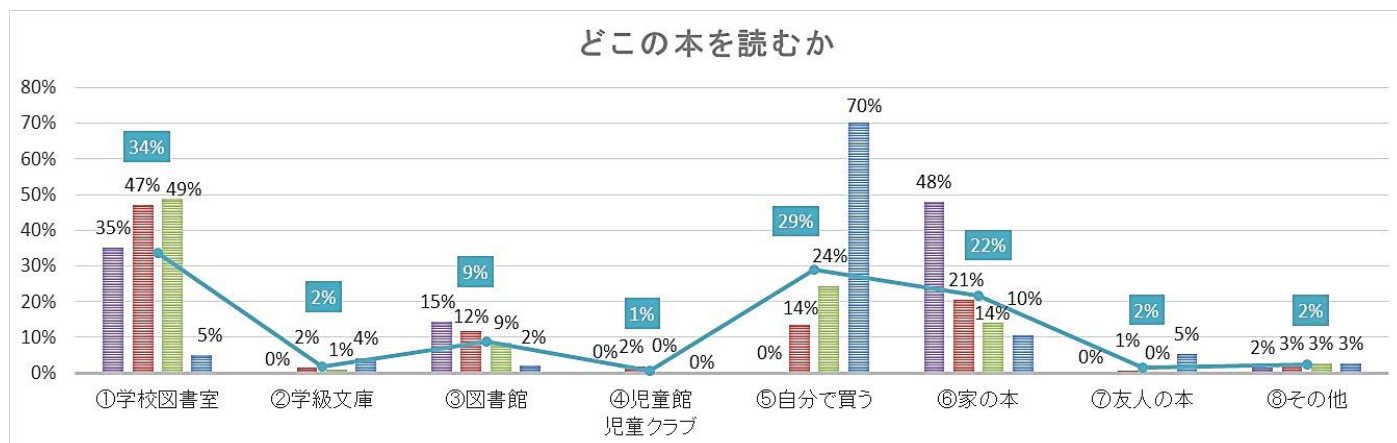
※「②学校図書館・学級文庫」は、3歳児保護者の場合、「園の図書」となります。

小学生は、「②学校図書館・学級文庫」の回答が最も多く、学校の図書を多く活用していることがうかがえます。

一方、中学生2年生は、学校図書館ではなく、本屋やインターネットを活用し、自分の趣向にあった本をより広い視野で探していることがうかがえます。



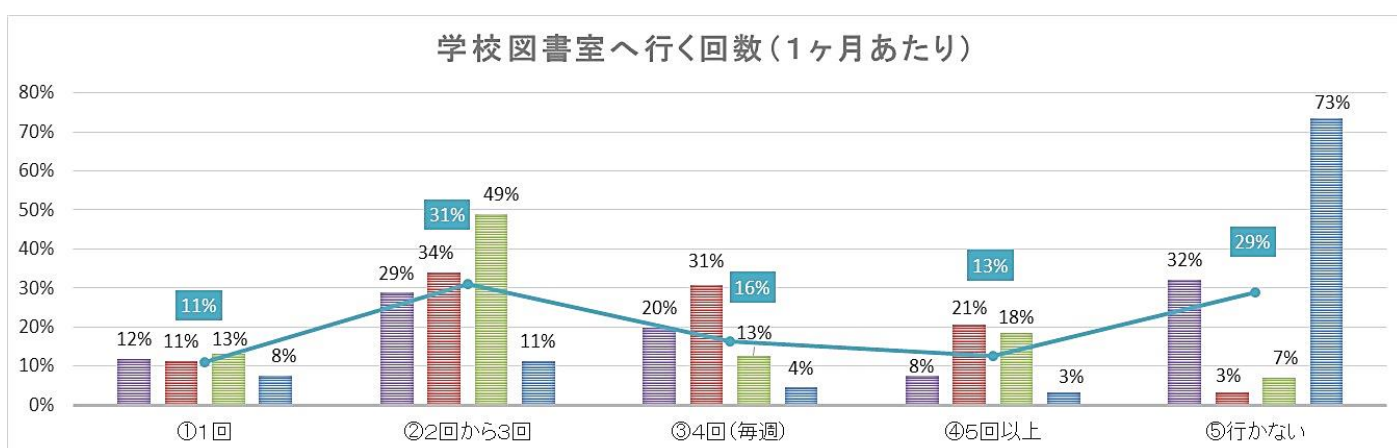
質問キ どこの本をよく読みますか？



※3歳児保護者の場合、「①学校図書館」は「園の図書」、「②学級文庫」「④児童館・児童クラブ」は設問にありません。

小学生のうち、主に学校図書館を活用し、本を読んでいることに対し、中学生になると7割の生徒が「借りる」のではなく、「買う」という実態が分かりました。

質問ク あなたは、1ヶ月で学校図書館へ何回行きますか？

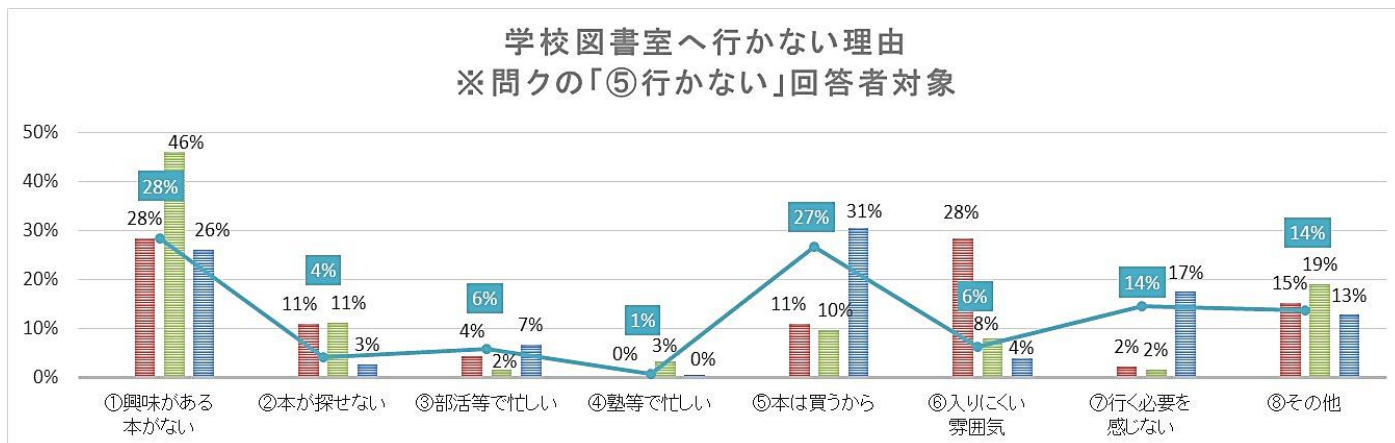


※3歳児保護者の場合、「園で本を借りる回数」

「⑤行かない」という回答について、小学生は1割、中学2年生は7割強と質問キで「⑤自分で買う」の回答が7割であったこととの関連がうかがえます。



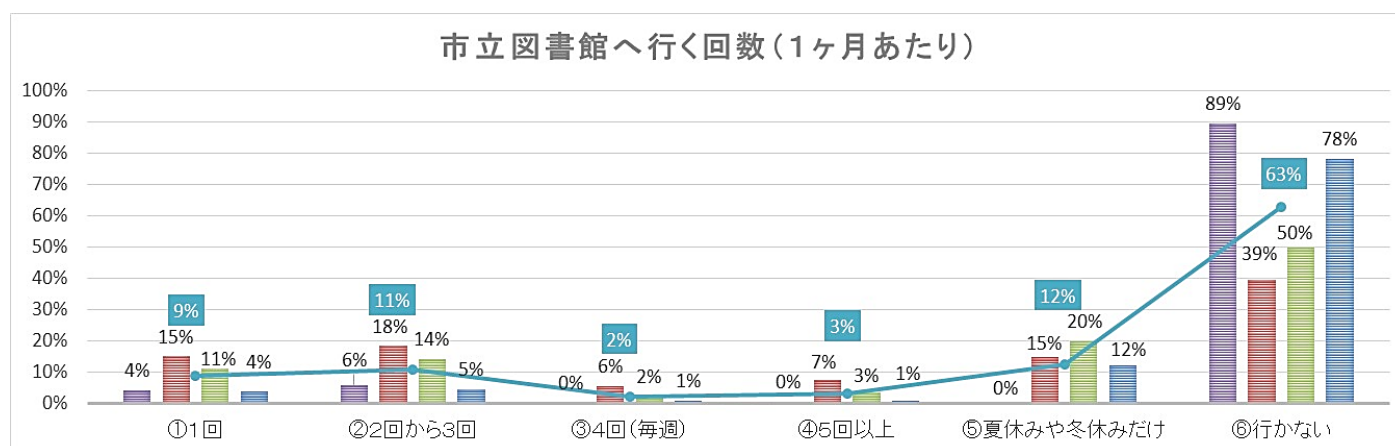
質問ケ あなたが、学校図書館へ行かない理由をおしえてください。



※学校図書館は、園にないため、3歳児保護者の設問はありません。

小学生では、「①興味がある本がない」が最も多く、中学生2年生では「⑤本は買うから」が最も多い回答となっています。

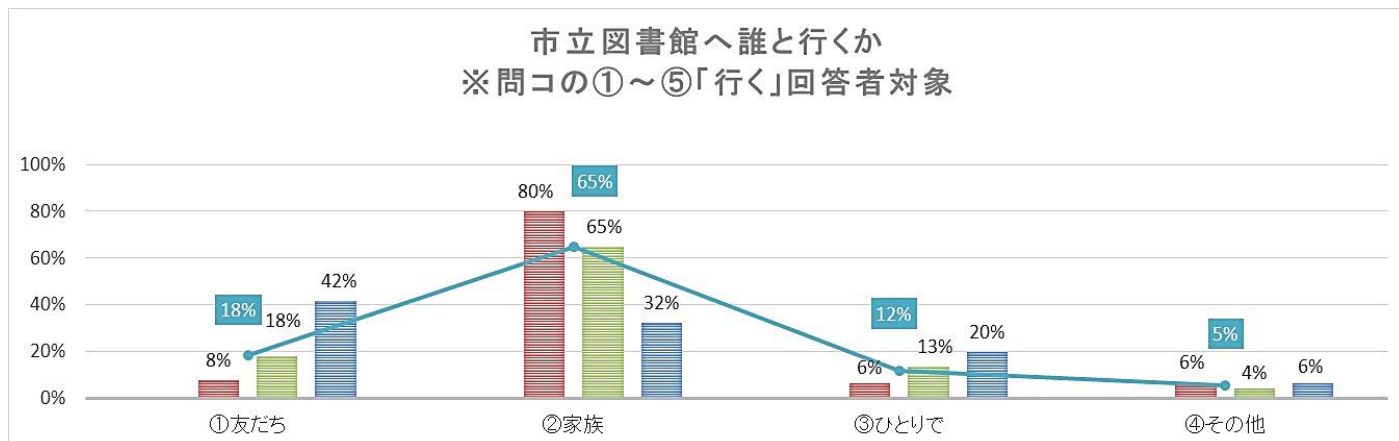
質問コ あなたは、1ヶ月で図書館へ何回行きますか？



「図書館へ月に何回行くか」という問いでは、全体の6割以上が「図書館へほとんど行かない」と答えており、市立図書館(以下、図書館という)の利用率が著しく低いことが分かりました。



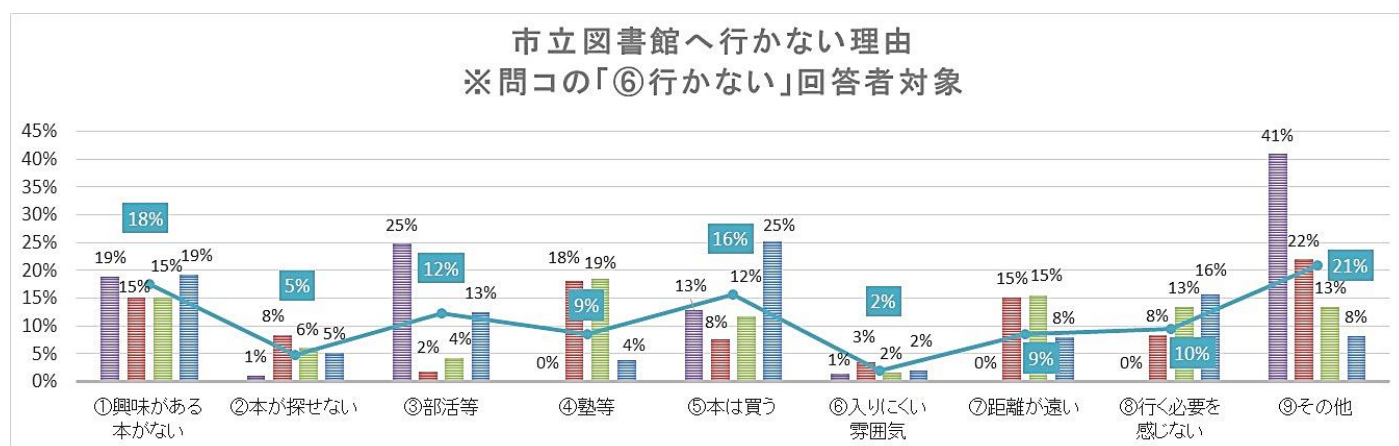
質問サ あなたは、図書館へ誰と一緒にいきますか。



※趣旨が異なるため、3歳児保護者への設問はありません。

小学生は、1人や子どもだけで校区外へ出ることが禁止されているため、「②家族」が最も多い回答となっています。（図書館が校区外にあることが大多数であるため）

質問シ あなたが、図書館へ行かない理由をおしえてください。

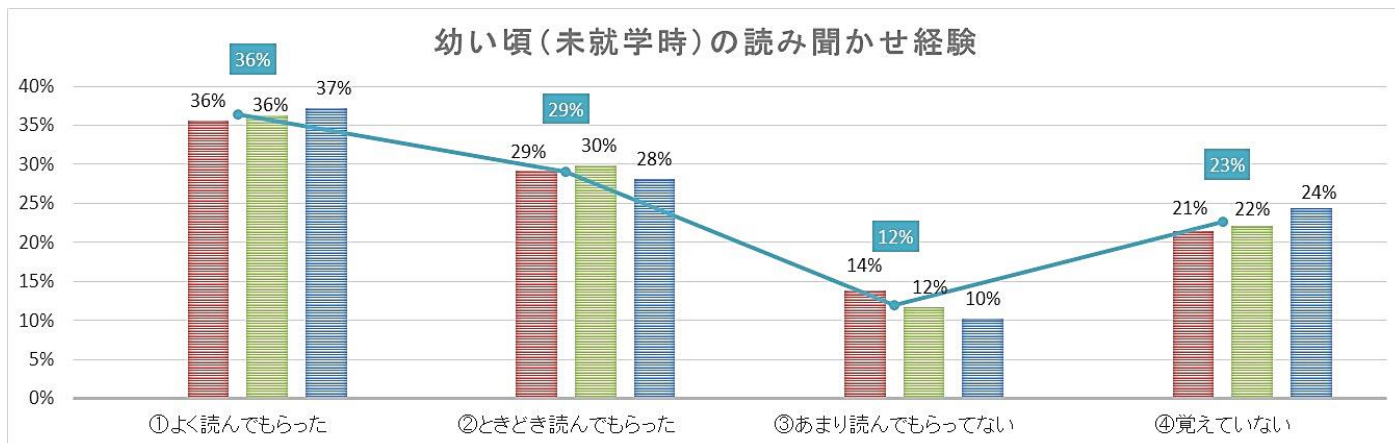


全体的にバラつきはあるものの、小学生では、「①興味がある本がない」「④塾等」「⑦距離が遠い」が多く、中学生では、質問ケと同様に「⑤本は買う」が最も多い回答となっています。

また、3歳児保護者では、「⑨その他」の回答が最も多く、質問エで「⑧読むのが面倒」の回答が1/3を超えていたこととの関連性がうかがえます。



質問ス 幼稚園や保育園、こども園にいた頃、家の人に本を読んでもらいましたか？

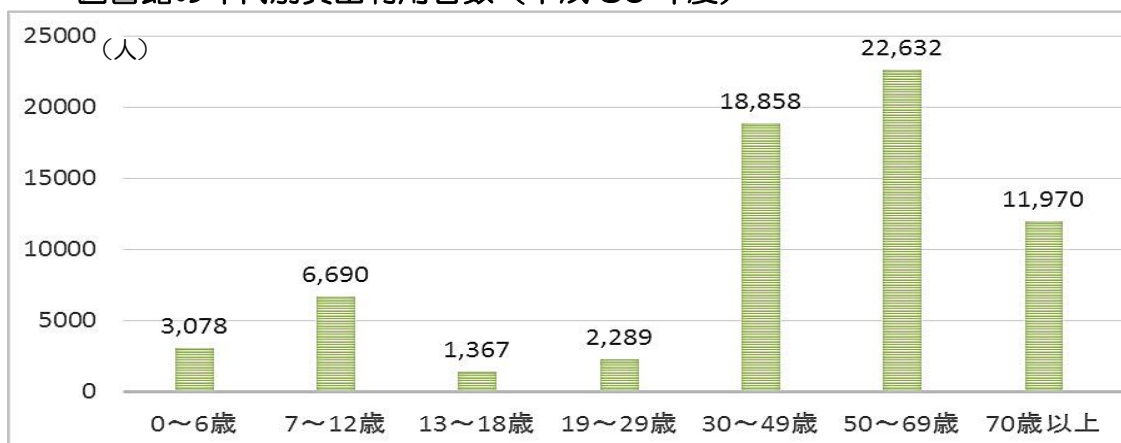


※子どもに対する質問なので、3歳児保護者への設問はありません。

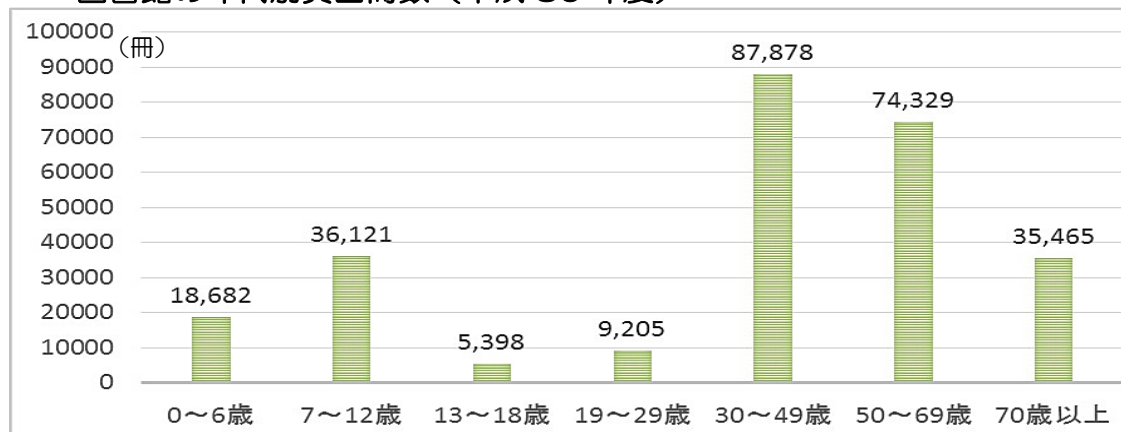
「①よく読んでもらった」「②ときどき読んでもらった」の回答が全体の6割を超えており、概ね家庭でも読み聞かせが行われていることがうかがえます。

【参考】

図書館の年代別貸出利用者数（平成30年度）



図書館の年代別貸出冊数（平成30年度）



7 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



第2次燕市子ども読書活動推進計画 令和2年3月

【編集・発行】

燕市教育委員会社会教育課

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

TEL:0256(77)8366 FAX:0256(77)8188

URL:<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>

E-mail:edu_skyoiku@city.tsubame.lg.jp